

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画	財会会計コード 10	財会事業コード 1003040	記入日 平成28年3月31日
			所属部課名 健康増進課

事務事業名	予防接種事業		評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
	政策	小政策	評価事業	重要事務事業	○	健康都市づくり		
総合計画体系	政策	03 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり		新規・継続	継続	健康都市づくり	市単独	補助率
	小政策	01 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり		開始年度	終了年度	健康都市づくり		
	施策	01 子ども・子育て支援		S23	単年度繰返し	共催者・関係団体		
	小施策	05 母子保健の充実						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	04 衛生費	01 保健衛生費	02 予防費	000100000 予防接種事業	根拠法令	予防接種法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						一部委託	○	—

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H27事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
<p>予防接種法に基づき、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症まん延予防を目的に実施。</p>	<p>集団接種(BCG)は医師に委託して、保健センターで実施。個別接種(四種混合、三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、不活化ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)は県内協力医療機関で実施。</p>		<p>報酬: 14,000円 賃金: 116,000円 旅費: 10,000円 需用費: 59,492,000円 役務費: 157,000円 委託料: 67,992,000円 補助金: 273,000円</p>
	<p>H28事業計画 接種率向上に向け、対象者への個別通知及び健診等の機会に積極的に接種勧奨を行う。また、BCG予防接種を個別接種に移行し、すべての予防接種を協力医療機関で実施。</p>	<p>H29事業計画 接種率向上に向け、対象者への個別通知及び健診等の機会に積極的に接種勧奨を行う。すべての予防接種を協力医療機関で実施。</p>	<p>H30事業計画 接種率向上に向け、対象者への個別通知及び健診等の機会に積極的に接種勧奨を行う。すべての予防接種を協力医療機関で実施。</p>

5 事務事業の目的と手段		単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	④対象指標
	予防接種法の定めによる対象者	集団接種(BCG) 533人 四種混合 2107人 麻しん・風しん混合 1102人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	⑤成果指標
	当該疾病への感染予防と感染した場合の重症化を予防する	BCG 97% 麻しん・風しん混合1期 98% 麻しん・風しん混合2期 97%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	⑥活動指標
	BCGは医師に委託して、保健センターで実施。その他の予防接種は協力医療機関で実施。	集団接種(BCG) 33回 個別接種 12948回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
		事業費	単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(計画)		29年度(計画)		30年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	82,245	134,598	139,702	133,678	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	
		事業費計(ア)	千円	82,245	134,598	139,702	133,678	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648	153,648			
	人件費	職員割合	人 千円	1.80 13,500	1.30 9,735	0.97 7,253	0.809 6,068	0.967 7,253	0.967 7,253	0.967 7,253	0.000 0	0	0	0	0		
		時間外	千円	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0				
		嘱託臨時	千円	0	0	0	878	0	0	0	0	0	0				
		他課の協力分	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		人件費計(イ)	千円	13,500	9,735	7,253	7,008	7,253	7,253	7,253	0	0	0				
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	95,745	144,333	146,955	140,686	160,901	160,901	153,648	153,648	153,648	153,648					
	指標区分	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	30年度(目標)								
活動指標	集団接種(BCG)	33回	543	514	522	533	520	520	520								
	個別接種	12948回	5,690	5,787	14,056	12,948	14,500	14,500	14,500								
			0	0	0	0	0	0	0								
対象指標	集団接種(BCG)	533人	545	514	522	533	540	540	540								
	四種混合	2107人	0	0	0	2,070	1,900	1,900	1,900								
	麻しん・風しん混合	1102人	0	0	0	1,102	1,100	1,100	1,100								
成果指標	BCG	97%	99	99	99	99	100	100	100								
	麻しん・風しん混合1期	98%	100	95	95	97	100	100	100								
	麻しん・風しん混合2期	97%	95	95	95	97	100	100	100								

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 平成24年9月から、ポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わり、同年11月から4種混合ワクチン(ジフテリア・百日ぜき・不活化ポリオ・破傷風)の導入。平成25年4月から、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌、平成26年10月から水痘及び高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	予防接種法により、定期接種は市町村が実施主体であるため、対象者に周知を図り、接種率向上に努める必要がある。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	接種率向上に向けて、受診勧奨の通知や母子保健事業等の中で勧奨を図っている。また接種可能な医療機関を県内と広域にしたことにより、さらに接種機会の確保を図った。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》 <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	全ての予防接種を医療機関委託でなく、BCGについては、集団接種で実施することにより、コスト削減を図っているため、これ以上の削減はできない。
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 予防接種の必要性を乳幼児健診や家庭訪問等の機会を利用し周知すること、また広域的に県内協力医療機関で接種可能となったことから一定の接種率を保持できたと考える。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 BCG予防接種の個別接種への移行について検討・調整
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 平成28年度BCG予防接種の医療機関での個別接種移行に向け、市医師会との調整を図っている。また、予防接種の委託をワクチン込みで実施できるよう財政と協議済みである。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 感染症の発症及びまん延防止のためには、接種機会を安定的に確保するとともに、一定の高い接種率を確保・維持する必要がある。
	資源配分	拡 充	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 財会会計コード 10 財会事業コード 1003120 記入日 平成28年3月31日

所属部課名 健康増進課

事務事業名	母子保健事業		評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
			評価事業	重要事務事業	—	健康都市づくり		市単独		
総合計画体系	政策	03	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり		新規・継続	継続	健康都市づくり	補助率		
	小政策	01	安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり		開始年度	終了年度				
	施策	01	子ども・子育て支援		-	単年度繰返し				共催者・関係団体
	小施策	05	母子保健の充実							

予算科目 会計 款 項 目 細目名 関連計画 根拠法令 実施手法 補助金の有無 負担金の有無

一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子衛生費 000100000 母子保健事業 母子保健法・発達障害者支援法 一部委託 ○ —

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H27事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
妊婦時から経年的に関わることで、母子の健康維持及び育児不安等の解消が図られる。	・母子健康手帳交付・両親学級・0歳児親子教室(ベビークラス)・2歳児親子教室・妊婦乳児健診・妊婦・乳児家庭訪問・3～4ヶ月児、1歳児相談 ・1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診・5歳児発達相談	・赤ちゃん訪問の全戸訪問を目指す ・健診未受診者への受診勧奨、発育・発達、養育状況の把握の充実	報酬:2,392,000円 賃金:1,700,000円 報償費:541,000円 需用費:1,217,000円 役務費:676,000円 委託料:52,393,000円 補助金:490,000円
	H28事業計画 ・母子健康手帳交付・両親学級・0歳児親子教室(ベビークラス)・2歳児親子教室・妊婦乳児健診、妊婦・乳児家庭訪問・3～4ヶ月児、1歳児相談 ・1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診・5歳児発達相談	H29事業計画 ・母子健康手帳交付・両親学級・0歳児親子教室(ベビークラス)・2歳児親子教室・妊婦乳児健診、妊婦・乳児家庭訪問・3～4ヶ月児、1歳児相談 ・1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診・5歳児発達相談	H30事業計画 ・母子健康手帳交付・両親学級・0歳児親子教室(ベビークラス)・2歳児親子教室・妊婦乳児健診、妊婦・乳児家庭訪問・3～4ヶ月児、1歳児相談 ・1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診・5歳児発達相談

5 事務事業の目的と手段		単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	妊婦、乳児
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どうい状態にしたいのか)	母子の健康保持と子育て支援のため保健師が経年的に関わり、育児不安等の解消を行う。
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	母子健康手帳交付 両親学級 離乳食教室
	④対象指標	母子健康手帳交付数 人 出生数 人
	⑤成果指標	妊婦健診 人 1歳6か月健診受診率 % 3歳児健診受診率 %
	⑥活動指標	赤ちゃん訪問 件 1歳6か月健診 回数 3歳児健診 回数

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																			
		事業費	単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(計画)		29年度(計画)		30年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	国庫支出金	千円		0		0		0		0		0		0		0		
		県支出金	千円	13,845		0		0		0		0		0		0		0	
		地方債	千円		0		0		0		0		0		0		0		0
		その他	千円		0		0		0		0		0		0		0		0
		一般財源	千円	47,268		66,584		64,337		58,238		59,337		59,337		59,337		59,337	
		事業費計(ア)	千円	61,113		66,584		64,337		58,238		59,337		59,337		59,337		59,337	
人件費	職員割合	人 千円	3.81	28,575	4.54	34,028	4.65	34,905	5.176	38,820	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000	0	
	時間外	千円		0		0		0		159		0		0		0		0	
	嘱託臨時	千円		0		0		0		3,242		0		0		0		0	
	他課の協力分	千円		0		0		0		0		0		0		0		0	
	人件費計(イ)	千円	28,575		34,028		34,905		42,221		0		0		0		0		0
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	89,688		100,612		99,242		100,459		59,337		59,337		59,337		59,337		
		指標区分	単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(目標)		29年度(目標)		30年度(目標)			
活動指標	赤ちゃん訪問	件		546		532		544		535		545		545		545			
	1歳6か月健診	回数		22		22		22		22		22		22		22			
	3歳児健診	回数		26		25		24		24		24		24		24			
					0		0		0		0		0		0		0		
対象指標	母子健康手帳交付数	人		540		557		578		580		580		580		580			
	出生数	人		578		508		549		535		550		550		550			
成果指標				0		0		0		0		0		0		0			
	妊婦健診	人		6,360		6,343		6,646		6,600		6,700		6,700		6,700			
	1歳6か月健診受診率	%		95		94		95		95		95		95		95			
	3歳児健診受診率	%		94		94		96		92		96		96		96			

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 少子化、核家族化による家庭や地域での子育て支援の低下や児童虐待など母子を取り巻く環境は変化し、抱えている問題も多様化しているため、母子の健康保持・増進を図り、切れ目のない子育て支援が重要となっている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	母子保健法に基づいて実施している施策であり、母子の健康保持と子育て支援のため必要な施策である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	妊娠中及び産後のメンタルヘルスに問題のある母親が増加傾向にあるため、育児支援の事業は必要であり、切れ目のない事業を展開していることから、向上の余地はない。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》 <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	育児不安を抱える母親や発達に問題のある子どもが増えている中、適切な相談・療育支援を充実し実施していくには、専門職の確保が必要である。
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 少子化が進む中、育児環境を整え、健全な次世代を育てるための支援は、必要不可欠である。虐待や発達障害などの複雑化する問題に対応するためにも、各事業を丁寧実施していくことが必要と考える。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 健診受診の必要性を周知し、関係機関等と連携を取りながら、母子の健康保持・増進、子育て支援の充実を図っていく。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 健全な児の発育・発達を促す、適切な育児環境が整備され、育児不安を抱える母親等が安心して子育てしていける、適切な支援体制の充実が求められている。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 健診受診の必要性を周知し、関係機関等と連携を取りながら、母子の健康保持・増進、子育て支援の充実を図っていく。
④取組状況 健診未受診者への個別通知や訪問等で健診の周知の徹底や児の健やかな成長を促す支援に努めている。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 母子の健康増進は、必要不可欠であり、更なる充実が求められている。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 財会計コード 10 財会事業コード 1003128 記入日 平成28年3月31日
 所属部課名 健康増進課

事務事業名	未熟児養育医療事業		評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
			評価事業	重要事務事業	—	健康都市づくり		
総合計画体系	政策	03 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり		新規・継続	継続		補助率	国1/2 県1/4
	小政策	01 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり		開始年度	終了年度			
	施策	01 子ども・子育て支援		H25	単年度繰返し	共催者・関係団体		
	小施策	05 母子保健の充実						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	04 衛生費	01 保健衛生費	03 母子衛生費	000200000 未熟児養育医療事業	根拠法令	母子保健法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	○

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H27事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
未熟児養育医療給付制度は、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に係る医療費を公費負担する制度である。(扶養義務者の所得税額等により月ごとの自己負担金を決定、徴収する) 自己負担金の徴収については、本来、扶養義務者に請求し、納付してもらうこととなるが、納付した自己負担金をマル福(保険年金課)に申請することにより全額償還払いされるため、マル福から養育医療へ公金振替することで扶養義務者の手続き簡略化を図っている。	医療機関からの案内により未熟児の扶養義務者から申請を受け、養育医療券を交付する。また、医療機関からの請求に基づき(審査支払機関経由)医療費を支払う。その後、自己負担金を計算(入院日数により日割計算)し、扶養義務者へ請求する(マル福該当者については、マル福へ請求する)。	申請・審査件数 12件 給付件数 32件	役務費 1,730円 扶助費 5,630,000円
	H28事業計画	H29事業計画	H30事業計画
	医療機関からの案内により未熟児の扶養義務者から申請を受け、養育医療券を交付する。また、医療機関からの請求に基づき(審査支払機関経由)医療費を支払う。その後、自己負担金を計算(入院日数により日割計算)し、扶養義務者へ請求する(マル福該当者については、マル福へ請求する)。	医療機関からの案内により未熟児の扶養義務者から申請を受け、養育医療券を交付する。また、医療機関からの請求に基づき(審査支払機関経由)医療費を支払う。その後、自己負担金を計算(入院日数により日割計算)し、扶養義務者へ請求する(マル福該当者については、マル福へ請求する)。	医療機関からの案内により未熟児の扶養義務者から申請を受け、養育医療券を交付する。また、医療機関からの請求に基づき(審査支払機関経由)医療費を支払う。その後、自己負担金を計算(入院日数により日割計算)し、扶養義務者へ請求する(マル福該当者については、マル福へ請求する)。

5 事務事業の目的と手段		単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	未熟児養育医療の対象乳児
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どうい状態にしたいのか)	入院治療が必要な未熟児に係る医療費の負担軽減を目的とする。
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費負担する。
	④対象指標	1歳未満の未熟児 人
	⑤成果指標	給付件数 件
	⑥活動指標	申請・審査件数 件 養育医療券発行件数 件 自己負担金徴収件数 件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
事業費		単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(計画)		29年度(計画)		30年度(計画)		
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	2,250	918	2,300	1,775	1,775	1,775						
		県支出金	千円	0	1,125	506	1,255	887	887	887							
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		その他	千円	0	900	764	704	800	800	800							
		一般財源	千円	0	1,131	331	1,371	891	891	891							
	事業費計(ア)	千円	0	5,406	2,519	5,630	4,353	4,353	4,353								
人件費	人件費	職員割合	人 千円	0.57	4,275	0.23	1,725	0.19	1,425	0.182	1,365	0.000	0	0.000	0	0.000	0
		時間外	千円	0	0	0	41	0	0	0							
		嘱託臨時	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		他課の協力分	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		人件費計(イ)	千円	4,275	1,725	1,425	1,406	0	0	0							
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	4,275	7,131	3,944	7,036	4,353	4,353	4,353								
指標区分		単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(目標)		29年度(目標)		30年度(目標)		
活動指標	申請・審査件数	件	0	13	9	14	12	12	12								
	養育医療券発行件数	件	0	13	9	14	12	12	12								
	自己負担金徴収件数	件	0	39	21	33	32	32	32								
対象指標	1歳未満の未熟児	人	0	13	9	14	12	12	12								
			0	0	0	0	0	0	0								
			0	0	0	0	0	0	0								
成果指標	給付件数	件	0	39	23	33	32	32	32								
			0	0	0	0	0	0	0								
			0	0	0	0	0	0	0								

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 母子保健法の改正により、平成25年度に県から市へ事務権限が委譲された。平成25年度から平成27年度までの年度別対象者数は、10件前後である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	■ 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	養育医療に該当する方の申請受付及び審査等による手続きが必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	■ 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	現行制度上、所得制限などの受給者を限定する規定がない為、受給者拡大による波及効果を望める施策はない。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	■ 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	国の制度に基づくもので、業務プロセスにおいて削減の余地がない。
	一次評価結果 必要性 ■ 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 ■ 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 ■ 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 未熟児養育医療制度は、受給者に係る多額の医療費負担の軽減を図る上で必要である。	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 課題なし
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 課題なし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 課題なし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ■ 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 廃止した場合、未熟児に係る医療費負担が増加する。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) ■ 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 地域主権一括法により県から権限委譲された事務であり、発育未熟な状態で生まれた乳児に対しては、必要不可欠な事業である。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 平成24年3月に策定した笠間市健康づくり計画に基づき実施。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	健康増進法により市が取り組む事業として位置づけられており、健康都市かさまの実現に向け、市民の健康維持・増進、疾病の早期発見・早期治療のため、各種検診の推進が必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 <input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	個別通知のほか、健康教育等の機会を利用し周知方法の工夫をはかる。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》 <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	事業費はこれまで効果的な事業実施について見直しており、削減の余地はない
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 個別通知や広報紙等により、受診者の拡大を図った。市民の健康づくりを支援するため、今後も継続的な事業の展開が必要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 受診率の向上を図るために、健康教育・等や週報・広報等で周知していくとともに、受診しやすい体制整備を進めていく。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 受診の必要性や内容について健康教育等の機会を利用するなど、周知・広報の工夫を図る。受診しやすい体制をつくる。
④取組状況 健診未受診者への個別通知、子どもがいる家庭へ周知案内(乳幼児健診、就学時健診時)を実施した。土日や夜間の健診をセッティングするとともに、健診会場の集約化(笠間地区)により、利便性を図った。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 日ごろから健康に関心を持ち、各種検診を受診することで、疾病の早期発見・早期治療になり医療費削減にも結びつくため、市民の健康づくりのため必要な事業である。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 市民の主な死亡原因が、高血圧や心疾患等の生活習慣病であり、市民の健康意識の向上、生活習慣病対策が重要な課題である。若い年代のうちからライフスタイルに合わせた生活習慣病の予防、健康づくりが重要である。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	生活習慣病予防には、食生活改善や運動の習慣化が必要不可欠である。各病態別の教室や、若い年代から参加できる栄養や運動の体験型の事業は、生活習慣病対策として市民生活に影響を与える事として適切である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 <input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	運動習慣の動機づけをする教室については、新規の参加者を増やし、参加後も継続実施できる自主教室、民間事業等のネットワークが必要。病態別の教室や栄養教室に関しても、健康な方から、健康に改善が必要な方まで、幅広い健康レベルの市民が参加できるような教室の開催が必要。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》 <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	事業費はこれまで効果的な事業実施について見直しており、削減の余地はない。
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 個別通知や広報紙等により、受診者や受講者の拡大を図った。市民の健康づくりを支援するため、今後も継続的な事業の展開が必要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 個別通知や週報により、受講者の拡大を図る。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 参加者や受講者の拡大。教室等は参加する機会を増やすために、3か所の保健センターで日程をずらして開催。週報や健康教育の際にも周知を図る。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 健康体操については、午前・午後・夜間に開催し市民が参加しやすい体操教室を計画した。その他、既存の民間施設と連携しながら、健康体操も実施した。健康教室に関しては、週報等で周知するとともに、一部内容に応じて該当者へ個別通知したり、多くの方が参加できるよう健康づくりの働きかけをした。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 市民の健康づくりのため必要な事業である。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 感染症の発生予防を目的に推進されるべき事業である。H25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同措置法に基づく行動計画が6月7日に閣議決定、H26年3月県の行動計画も策定されていることから、市の新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、体制整備を図ることが必要とされている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	市の行動計画を策定することにより、市の対応がより明確になり、感染症発生時は、速やかに情報を提供し、感染拡大を防止できる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	策定することにより成果向上が期待できる。
	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	新型インフルエンザ対策行動計画の策定を行うにあたり事業費及び人件費の削減余地はない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	国や県の感染症の動向を速やかに把握し、市民へ情報提供することで、感染拡大を防止できた。市の新型インフルエンザ対策行動計画を策定することで、市の対応が明確になった。
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
笠間市の新型インフルエンザ対策行動計画に基づくマニュアルの作成。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
具体的な行動マニュアルは担当課ごとにあるため、関係各課との情報共有が必要

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
笠間市の新型インフルエンザ対策行動計画に基づくマニュアルの作成。
④取組状況
感染症発生に対して、市民へ情報を広報し、防止対策を図った。笠間市の新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。平成25年度から引き続いているケースについては、水戸保健所管内のDOTSモデル事業を実施した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 笠間市の行動計画が策定されたのをうけ、行動マニュアルを作成し、より具体的な対応を明確にしておき、感染症発生時には、感染の拡大を防止する必要がある。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 平成28年1月から各種行政手続きにマイナンバーが必要になることから、健康増進課、保健センターで使用している健康管理システムをマイナンバーに対応したシステムに改修するものである。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民, または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し, 市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し, 個々の業務の効率化等, 業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止, 廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 本事業は20年度から実施しており、第2期計画は25年度から29年度となっている。実施方法等評価しながら実施。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	第2期計画のなかで、最終年度である平成29年度の特定保健指導実施率60%を目標とし、指導率の向上に取り組むこととされている。
	有効性評価 ③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 <input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	指導率の向上に向けて周知方法や実施方法を見直しながら行っているが、指導率の向上は難しい状況となっている。受診率向上のために更なる検討・実施が必要である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》 <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	指導媒体・人件費等なるべく費用をかけない方法で実施しており、これ以上の削減は難しい。
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 通知や電話による勧奨だけでなく、訪問による指導も強化、特定保健指導の更なる勧奨を実施した。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 周知方法や実施方法を見直し、指導率の向上を図る
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 実施率の向上のために、健診会場で特定保健指導の周知文配布や、健診結果へ周知文を同封するとともに、電話勧奨や訪問により実施率の向上を図る。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 周知方法や実施方法を見直し、指導率の向上を図る
④取組状況 通知や電話による勧奨だけでなく、訪問による指導も強化、特定保健指導の更なる勧奨を実施した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 メタボリックシンドロームの改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 財会会計コード 40 財会事業コード 4589000 記入日 平成28年3月31日 所属部課名 健康増進課

事務事業名	複合型介護予防教室事業				評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
					評価事業	重要事務事業	—	健康都市づくり		市単独		
						総合戦略関連事業	—			補助率		
						新規・継続	継続					
総合計画体系	政策	03 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり				事業期間	開始年度	終了年度				
	小政策	03 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります					H18	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	施策	02 高齢者福祉										
	小施策	03 元気あふれる生活の推進										
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	笠間市高齢者福祉計画・介護保険事業計画					
						根拠法令	老人福祉法・介護保険法					
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無				
						一部委託	—					

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H27事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
65歳以上の方に健康長寿の延伸のために事業を実施。1次予防事業として地区の高齢者クラブの活動に向き、健康教育や相談を実施する。また、通所型として、他職種と連携し介護予防事業を実施する。2次予防事業として生活機能問診でチェック項目に該当した方で包括支援センターが必要と認められたものに対して複合型の健康教育を実施する。	一次予防事業 高齢者健康講座・健康相談・シルバーリハビリ健康教育 二次予防事業 スクエアステップ教室の一部に栄養・歯科で講話	高齢者に対し健康教育を行いながら地区の健康問題や健康に対するニーズ等を把握する。	0円(事業費は介護保険・高齢福祉課で計上)
	H28事業計画 一次予防事業 高齢者健康講座・健康相談・シルバーリハビリ健康教育 二次予防事業 スクエアステップ教室の一部に栄養・歯科で講話【二次予防事業に関しては高齢福祉課と協議し、日常生活総合支援事業の中でセンターとしての役割・内容を決定する】	H29事業計画 一次予防事業 高齢者健康講座・健康相談・シルバーリハビリ健康教育 二次予防事業 二次予防対象者、要支援者に対する健康教室	H30事業計画 一次予防事業 高齢者健康講座・健康相談・シルバーリハビリ健康教育 二次予防事業 二次予防対象者、要支援者に対する健康教室 市立病院、包括新センターとの連携した介護予防事業の構築

5 事務事業の目的と手段			単位		
目的	①対象(働きかける相手・もの)	65歳以上の高齢者	④対象指標	高齢者数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どうい状態にしたいのか)	介護状態の延伸	⑤成果指標	高齢者健康講座等 複合型介護予防教室 介護保険認定者率	延べ人数 実人数 %
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	一次予防事業、二次予防事業	⑥活動指標	高齢者健康講座等 複合型介護予防教室	回 回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																
事業費		単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(計画)		29年度(計画)		30年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	391	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業費計(ア)	千円	1,858	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人 千円	1.20	9,000	1.56	11,708	1.17	8,798	0.856	6,420	0.000	0	0.000	0	0.000	0
	時間外	千円	0	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託臨時	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他課の協力分	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費計(イ)	千円	9,000	11,708	8,798	6,477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	10,858	11,708	8,798	6,477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指標区分		単位	24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(目標)		29年度(目標)		30年度(目標)	
活動指標	高齢者健康講座等	回	54	108	129	146	150	160	170							
	複合型介護予防教室	回	33	78	33	0	33	33	33							
			0	0	0	0	0	0	0							
対象指標	高齢者数	人	0	0	0	0	0	0	0							
			0	0	0	0	0	0	0							
			0	0	0	0	0	0	0							
成果指標	高齢者健康講座等	延べ人数	899	1,842	2,096	2,285	2,100	2,200	2,300							
	複合型介護予防教室	実人数	0	0	0	0	0	0	0							
	介護保険認定者率	%	0	773	382	0	60	60	60							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 高齢化率が25%を超え、高齢者が増加している。平成29年から日常生活総合支援事業が開始され、介護予防が必要な方(二次予防・要支援者)に市が必要なサービスを提供する必要があり、保健センターとしての役割を確認し、必要なサービス提供が出来るように高齢福祉課と協議する必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	介護保険の見直しがある為、あわせて見直し必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	一次予防を充実させ、対象者の機能低下に努めていく施策が重要である。対象者の参加率を向上させるため、地域支援法の見直しとともに内容の検討が必要。
有効性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	市民の協力は得にくく、業務を委託出来る所もない。
	一次評価結果	必要性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 一次予防の高齢者健康講座(幸齢講座)は、好評だった。新しい事業の為、参加者が多かったと予測される。今後は、内容を充実させないと参加者は減少してしまう。複合型介護予防教室は、参加者には好評を得られるが、募集定員まで達しておらず、高齢福祉課の意向で次年度は、別事業でスライドした。高齢社会に伴い事業対象者は、今後も増大が見込まれるので、ニーズに合った事業展開が必要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

<p>①改革・改善案</p> <p>高齢者クラブの加入者は年々減少しているが、シルバーリハビリやスクエアステップ教室の参加者は増加している。地域での生きがいづくりの拠点としてもなりうるため、行政主体ではなく、住民と共同の健康づくりとして介護予防事業を展開する必要がある。</p>	<p>フォローアップ 前年度の課題や問題点</p> <p>③前年度の改革・改善案</p> <p>高齢者対象の事業の為、参加人数を増やしていく為には、実施場所の開拓や送迎等の工夫が必要。地区で行っている生きがいづくりの教室に介入するもしくは、活動拠点となる地区公民館を増やし、介護予防事業の展開をする必要がある。事業のPRも必要。</p>	<p>その他</p> <p>⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる</p>
<p>②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法</p> <p>高齢者事業を展開していく上で気軽に参加できる環境づくりとデマンドタクシーなど活用しても参加したいと思わせる魅力的な講座の開催。住み慣れた地域で自分の生きがいを持って暮らせる街づくりが必要。</p>	<p>④取組状況</p> <p>地域支援事業の見直しと併せてニーズに合った事業の展開が必要がある。地区の高齢者クラブの活動やシルバーリハビリ体操等に参加し実情に合わせて講座の展開が出来た。</p>	<p>⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/></p> <p><input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している</p>

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 事業参加者には、好評を得ている。介護保険制度の見直しと時代に合った事業展開が必要である。
	資源配分	現状維持	